

[TOP page](#)
[資料室](#)
[イベント情報](#)
[講師を探す](#)
[Worker's 広場](#)
[関連リンク](#)

資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [社会保障](#) | [社会保障～仕事編～](#) | [【就業手当】](#)
[労働組合](#)
[労働者福祉・共済](#)
[一般教養](#)
[社会保障](#)
[労使トラブル法律相談Q&A](#)
[労働関係法](#)
[経営全般](#)
[人間関係とコミュニケーション](#)
[ライフプラン](#)
[男女共同参画](#)
[公務員関係法](#)
[日朝の歴史](#)
[7つの習慣](#)
[中東の歴史](#)
[ボランティア活動](#)
[環境活動](#)
[社会貢献活動](#)
[自己啓発](#)
[生涯学習](#)
[外交・防衛問題](#)
[資本論](#)

社会保障～仕事編～ 【就業手当】

失業期間中にアルバイトしたときにもらえるお金！

【3つのQ&Aで就業手当を覚えよう！】

Q1 : 誰がもらえるの？

A : 失業期間中にアルバイトをした人

Q2 : 金額の目安は？

A : 失業給付の30%

Q3 : 届け出は？

A : ハローワークに自分で届け出る

失業給付は失業者のためのお金なので、受給期間中に再就職先を見つけた人はもらえなくなります。また、短期でアルバイトをしたときにもストップします。

そのため、**失業中はアルバイトなどの短期的な仕事をしてはいけないと思われがちですが、それは誤解です。**ハローワークに申請すれば、アルバイトも可能です。

アルバイトをしている間には、失業給付の代わりに、『**就業手当**』がもらえます。就業手当をもらうには、

- 働いた前日の時点で、失業給付の支払い残日数が全体の3分の1以上、かつ45日以上残っている。
- 退職した前の会社で、再び働かない。

など、いくつかの条件を満たす必要があります。

もらえる金額は、1日あたりで失業給付の30%です。仮に失業給付が1日あたり5,000円だとしたら、就業手当は1,500円になります。

※**就業手当の条件**

- ① 働いた前日の時点で基本手当の給付日数が総給付日数の3分の1以上、かつ45日以上残っている。
- ② 退職した前の会社で再び働いていない。
- ③ 失業待機期間後に働いている。
- ④ 3ヶ月間の給付制限がある場合、失業待機期間後の最初の1ヶ月は、ハローワークが民間就業紹介事業者の斡旋で働いている。
- ⑤ ハローワークの求職申し込みの前にアルバイト先が決まっていない。

※**注意点**

条件があてはまらずに就業手当が出なかった場合、アルバイト期間分の失業給付は、アルバイト終了後まで先送りとなる。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library [会員登録](#)

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

▶ キーワード検索はこちら

Worker's Library 公衆登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

▶ サイトマップ ▶ このサイトについて ▶ 個人情報保護の取組みについて

▶ ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE 【ワーカーズ・ライブラリー】

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.